

令和7年度 うるま市保育施設職員研修事業委託仕様書

1. 件 名

令和7年度 うるま市保育施設職員研修事業委託

2. 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

3. 実施場所

うるま市内会場

4. 事業目的

本事業委託は、うるま市（以下「委託者」という。）が民間事業者（以下「受託者」という。）に研修事業を委託するもので、次の2点を目的とする。

- (1) 市内の保育施設職員を対象に、現場で必要とされる理論、事例等を踏まえた研修を行うことで、職員のスキルアップを促進する。これにより、入所園児の安心安全な保育環境の確保に寄与し、より質の高い効果的な研修を実現すること。
- (2) 園長を対象とした研修を開催し、園長の意識改革を促進することで職場環境の改善を図る。この研修を通じて、地域社会において選ばれる保育園を構築するための基盤を整えること。

5. 委託内容

(1) 研修形態

- ・ 集合研修または会場視聴型研修

(2) 開催期間

- ・ 契約締結日～令和8年2月末日

(3) 開催回数

- ・ 全8回・・・園長向け研修2回
保育施設職員向け研修4回
看護師向け研修1回
調理師向け研修1回

(4) 研修時間

- ・ 1回当たり概ね120分（講話・グループ協議を含む）

(5) 開催曜日及び時間

- ・ 月曜日～金曜日、13時～16時の間

(6) 研修会場

- ・ うるま市内会場

(7) 講話内容

- ・ 受託者が委託者と協議のうえ決定
※別紙1参照

(8) 講師

- ・ 有識者（大学教授、専門学校講師、自治体での研修実績がある方等）

(9) 資料作成及び提供

- ・受講対象者に対し、研修の目的や内容をわかりやすく伝えるとともに、受講対象者の興味関心を高めるため、チラシ（A4 版 1 枚程度）を作成する。
- ・研修当日に使用する資料等については、受託者が作成、準備し、参加者及び委託者へ事前（一週間前を目安とする）にデータ提供、もしくは、印刷をして当日配布

(10) 研修運営

- ・研修申込受付、参加者名簿作成、会場設営、研修実施、アンケート実施

(11) 報告書作成

- ・各回研修申込者、参加者名簿、研修資料、アンケート回答、質疑への回答をまとめ報告書を作成

6. その他

- ・台風等の自然災害発生時、研修は延期するか、後日オンライン配信で対応する。
- ・オンライン配信に係る会場確保や配信実施に関することは、受託者が行う。
- ・受託者は、参加人数を把握し、レポートを収集。研修終了後 14 日以内に委託者へ報告及び提出する。
- ・参加者の管理及び講師調整（報酬の支払も含む）については、受託者の責任で行う。
- ・受託者は、業務の処理にあたっては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）その他、うるま市が定める個人情報の取扱いに関する例規等の本旨に従い、個人の権利利益を侵害することのないよう適正に扱わなければならない。
- ・受託者は、本事業の履行にあたって知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的で使用してはならない。この義務は契約終了後も継続する。
- ・事業の実施に必要なその他の事項は、委託者と受託者が協議し決定する。

別紙1 講話回数及び実施時期・内容（案）

※下記は公募時点での予定であり、実施時期等については、受託者決定後の協議により、変更の可能性がある。

- (1) 施設長向け・・・2回（実施日 10/30、12/11）
 - ・職場作りやマネジメント及び園内における不適切保育について
 - ・保護者支援について

- (2) 保育施設職員向け・・・4回（実施日 11/13、11/27、12/18、2/5）
 - ・保育者のためのアンガーマネジメント
 - ・同僚性・アサーティブコミュニケーション
 - ・乳幼児の遊びに関する具体的な実践方法について
（例：身近な素材・物を使った簡単な製作遊びや、ゲーム等）
 - ・発達支援に関すること
（加配保育士の役割、子どもへの関わりも踏まえて）

- (3) 園看護師向け・・・1回（実施日 11/21）
 - ・園看護師の役割
 - ・保育所における感染症対策ガイドラインに基づく感染症対策、衛生管理（消毒等）
 - ・医療的ケアを必要とする子どもへの対応

- (4) 調理師向け・・・1回（実施日 9/25）
 - ・衛生管理について
 - ・アレルギー児への対応（誤食を防ぐために配膳の仕方・食器の使い方等）
 - ・アレルギーについて

- (5) 予備日 2/26